

お知らせ

【新築家屋などの調査を実施】

平成31年1月2日～令和2年1月1日に、新築、増築および滅失(予定を含む)された家屋の調査を実施します。調査対象は、**住宅・事務所・店舗・倉庫**などのすべての家屋です。該当する人は、次の項目を10月末までに**税務課**へご連絡ください。

◇**連絡項目** ①所有者名②所在地③種類(住宅、事務所、店舗、倉庫など)④構造(木造、軽量鉄骨造など)⑤面積⑥異動事由(新築、増築、滅失)⑦完成年月日(予定)⑧連絡先

※滅失については、平成31年度**固定資産税納付書**に添付の課税明細書と照合・確認の上、ご連絡ください。なお、平成31年(令和元年)以前の**新築・増築**などで、調査の済んでいない家屋についてもご連絡ください。

※**税務官**と偽り訪問するケースがあります。不審に思ったときは**徴税吏員証**の提示を求めてください。

◇**問合せ先** 税務課資産係

☎52・5804

【電気契約切替えトラブルに注意してください】

消費生活センターに寄せられた相談の事例とアドバイスを紹介します。

◇**相談内容** 知らない事業者から「今よりも電気料金が安くなる。電気料金の明細を教えてください。」と電話があった。教えても問題ないか。

◇**対応** 検針票の記載情報を伝えると、一方的に手続きを進められる可能性があるため、教えてはいけなさと助言。

◇**ワンポイントアドバイス**

電気の契約切替えについて電話があった場合は、事業者名や連絡先を確認するとともに、自らの意思を明確に伝えましょう。中には、電力会社が一方的に切替の手続きを進めたという悪質な事例もあります。電話での口頭による意思表示だけでも契約の申込になります。切替の必要性をよく考え、必要なればきっぱりと断り、迷うのであれば対面や書面での説明を求める

など、納得した上で意思を伝えるようにしましょう。

電話勧誘で契約した場合、書面を受け取った日から8日以内であれば、原則としてクーリング・オフができます。

困ったときは、お住まいの地域の消費生活相談窓口または山口県消費生活センターに相談してください。

◇**問合せ先**
・経済課地域振興係
☎52・5805

・山口県消費生活センター
☎083・924・2421

【全国労働衛生週間】

『健康づくりは人づくり』
みんなでつくる健康職場

10月1日～7日は『全国労働衛生週間』です。各事業場で積極的に取り組みましょう。

- ・事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- ・労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- ・労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- ・有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急

時の災害を想定した実地訓練等の実施

・労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

◇**問合せ先** 経済課地域振興係
☎52・5805

【ハートピア共済制度】

県内の中小企業で働く従業員の皆さまのための共済制度です。

交通事故・労働災害・病気やけがなどの死亡、損害、入院など、住宅災害や結婚、出産、銀婚、小・中・高校入学などの給付があります。さらに、全国宿泊施設利用料助成、人間ドック・脳ドック受診料助成、国家資格試験など受験料助成や協定している施設の利用割引もあります。

◇**特典** 事業所が従業員のために共済掛金を負担された場合は、損金または必要経費として算入可能

◇**加入条件**

- ・県内の中小企業の勤労者で、契約発行日の前日に健康な人
- ・年齢は、満15歳～満71歳未満

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事
水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おおみや
有限会社 大三也
OMIYA

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15
E-mail:oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売
新車・中古車 150台以上展示中
満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会
Auto Plaza

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

(子共は0歳〜満25歳未満)
 ・1か月の掛金(1人分)は、1型450円〜4型2000円
 高齢者型450円・ファミリー型500円

◇問合せ先 田布施町共済会
 (田布施町経済課)
 ☎52・5805

・山口県共済会岩国市駐在
 ☎・FAX 0827・24・0810

【農業用ため池の届出制度】

平成30年7月豪雨など、近年、豪雨などにより多くの農業用ため池が被災し甚大な被害が発生しています。このため、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による被害を防止するため、『農業用ため池の管理及び保全に関する法律』が制定されました。

農業用ため池の所有者や管理者は、施設に関する情報を町を経由し、県に届け出ることが必要となります。

また、防災上重要な農業用ため池を都道府県が指定する制度も始まりました。決壊による被害その他の災害により周辺の区域に被害を及ぼすおそれがある

農業用ため池を、都道府県が『特定農業用ため池』に指定します。※対象となるため池の所有者・管理者には、届出書を送付します。記載の上、提出してください。

※制度の詳細は、町ホームページにも掲載しています。

◇問合せ先
 ・経済課整備係
 ☎52・5805

・山口県柳井農林水産事務所農村整備部
 ☎25・3294

【山口県民手帳の申し込み】

令和2年版山口県民手帳を11月上旬に発行します。

山口県勢や日常生活に役立つ情報満載!スケジュール帳や日記帳にご活用ください。

◇内容 山口県地図、カレンダー、略暦表・満年齢早見表、日記帳(月間・週間)、観光ガイド編、統計資料編、生活編(各種相談窓口、親族・親等表、県内郵便番号一覧表)

◇サイズ 縦14cm×横8cm

◇価格 550円(税込)

◇申込方法 企画財政課企画

係、各公民館または図書館に備え付けの申込書で申し込み
 ◇申込期限 10月31日(木)
 ◇問合せ先 企画財政課企画係
 ☎52・5803

【産業廃棄物適正処理推進期間】

9月・10月は『産業廃棄物適正処理推進期間』です。

廃棄物の不法投棄・野焼きを見かけた人はお知らせください。

◇不法投棄ホットライン

・フリーダイヤル
 0120・538・710

・メールアドレス
 fuhotoki.hotline@pref.yamaguchi.jp

◇問合せ先

・町民福祉課環境係
 ☎52・5810

・柳井健康福祉センター
 ☎22・3631

【中古メガネの回収について】

田布施ライオンズクラブでは、家庭で眠っている『中古メガネの回収事業』を始めます。使わなくなったメガネを寄付していただけませんか?

集まったメガネは、ライオンズクラブ公認のリサイクルセンターで検品し、世界中のメガネを必要としている人たちのものとへ送られ、役立てられます。ぜひご協力ください。

◇回収箱設置場所

町役場正面玄関入口・各公民館受付など

◇問合せ先

田布施ライオンズクラブ
 ☎52・3200

【農業用ネットなどの飛散にご注意を!】

農業用ネットなどが突風で飛ばされ、送電線に接触するなどの停電事故が発生しています。台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなど、風で飛びやすいものについては、固定物にしっかりと結びつけるなどの対策を十分に実施するようお願いいたします。

鉄塔や電線に飛散物の接触を発見されたら、すぐに問い合わせ先へお知らせください。

◇問合せ先
 中国電力(株)周南電力所送電課
 ☎0834・22・7615

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム
塩谷建築
 ☎55-5715
 熊毛郡田布施町別府1667
 ■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp
 ■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

ケアマネで=す!
本町・居宅介護支援事業所
本町・行政書士事務所
 任意後見、成年後見、
 遺言・相続・死後事務委任・
 尊厳死公正証書の相談
 ☎52-3193 下田布施618



*「広報たふせ」の点字版または音訳テープをお届けします。社会福祉協議会(☎53・1103)へお問い合わせください。

【行政相談週間】

(10月7日～13日)

行政相談所を開設します。役所の仕事などについて、『困っていることがある』『制度や仕組みがわからない』などの困りごとがある人は、お気軽にご相談ください。

◇日時 10月28日(月)

午前10時～午後3時

◇場所 中央公民館1階和室

◇相談員 行政相談委員

◇相談料 無料

◇問合せ先

・町民福祉課 ☎52・5811

・山口行政監視行政相談センター

☎0570・090110

(ナビダイヤル)

☎083・932・1100

【犬・猫の譲渡会の開催】

山口県動物愛護センターでは『犬・猫の譲渡会』『譲渡前講習会』および『子犬のしつけ方教室』を開催しています。

動物愛護を推進し、地域の模範的飼い主として活躍する人を増やすとともに、殺処分を減少させることを目的として犬・猫

をお譲りしています。

◇注意点 犬・猫の譲渡に関してはさまざまな条件があります。日程など、詳細は動物愛護センターに直接お問い合わせください。

◇問合せ先

山口県動物愛護センター

(山口市陶943・12)

☎083・973・8315

【やないファミリー・サポート・センターおしゃべりサロン】

◇日時 10月16日(水)

午前10時～午前11時30分

◇場所

柳井市総合福祉センター2階

◇内容 ミュージック・ケアト

～音楽にのせてからだや楽器を使い、楽しい時間をすごしましょう！～

◇講師 高橋 和子氏(ミュージック・ケア講師)

◇参加料 無料

◇対象者 未就園児の親子15組

◇申込方法 電話で申し込む

◇申込期限 10月9日(水)

◇問合せ先 やないファミリー

・サポート・センター

☎23・0668

講習・講座

【人権教育学習講座】

いろいろな人権問題についての学習講座を開催します。ふるってご参加ください。

■日程

◇第1回 10月3日(木)

◇第2回 10月10日(木)

◇第3回 10月17日(木)

■時間

午後7時～午後8時10分

■場所 田布施町中央公民館

■内容

◇第1回 『人権について』

・講師 田布施中学校長 鳥枝

浩二 先生

◇第2回

『よりよい人間関係を築くためのアンガーマネジメント』

・講師 coco・emi代表

小林洋子 先生

◇第3回 『日常の人権』～心に

とどくことば～

・講師 人権擁護委員 谷茂子 先生

■定員 50人程度

※どなたでも参加できます。

■特典 3回のうち2回以上出席した人に『修了証』を授与

◇申込期限 10月2日(水)

◇申込み・問合せ先

社会教育課

☎52・5813

【普通救命講習】

心臓マッサージやAEDの講習を行います。

◇日時 9月28日(土)

午前9時～正午

(受付：午前8時30分)

◇会場 ゆめプラザ熊毛

◇内容

成人の心肺蘇生法・AEDの使い方など(動きやすい服装)

◇募集定員 20人

◇受講料 無料

◇申込方法

光地区消防組合のホームページ
(<https://119.city.hikari.lg.jp/kyuukyuu/koubou.html>) から申込書をダウンロードし、メール、FAXまたは消防署まで

持参

◇申込み・問合せ先

光地区消防組合消防本部警防課

☎0833・74・5603

FAX0833・74・5611

E-mail keibou@119.city.hikari.lg.jp

募集

【耐震診断と改修費用の補助】

木造住宅の耐震診断と改修費用補助の再募集します。

国内各地で大きな地震で、住宅の倒壊などによる人命被害が多く発生していますので、切実な家族や財産を守るため、ぜひご活用ください。

■対象建物

(次の全てを満たすこと)

・昭和56年5月31日以前に着工された町内にある3階建て以下の一戸建て木造住宅(店舗などの用途を兼ねる場合は、店舗などに使用する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの)

・在来軸組工法、枠組壁工法、伝統工法のいずれかで建築されている

■内容

◇無料耐震診断 耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施

・募集戸数 2戸

◇耐震改修補助

耐震診断の結果が倒壊の危険性があり、改修により評点を1.0以上に向上させる改修

工事の費用の一部を補助

◇補助金額 改修経費の80%
(限度額100万円)

◇募集戸数 2戸

(募集を超えた場合、抽選)

◇申込期限 10月31日(木)

※詳細はお問い合わせください。

◇申込み・問合せ先

建設課土木管理係

☎52・5807

【生活基盤整備支援2次募集】

生活基盤整備支援の2次募集を行います。

◇支援の対象となるもの

- ・資材の購入費 整備や補修に必要な原材料で、常温アスファルト合材、生コンクリート、セメント真砂土、クラッシュシャーレン、粒度調整砕石、土のう、床板、コンクリート水路、ベンチフリーウム、ヒューム管など
- ・作業用特殊機材の借上げ費
- ・土工機械のバックホー、ダンプトラック、締固め機械、振動ローラーなど

※資材の購入費と機材の借上げ費の合計額を、支援基準の限度額の範囲内で助成します。
なお、原材料については現物

支給を行う場合もあります。

◇支援基準

支援区分/支援限度額(上限)

・道路の改良を主工事とするもの/受益世帯数に10万円を乗じて得た額以内(50万円)

・道路の舗装・水路の整備・ため池補修・用排水路の浚渫、取水施設の補修を主工事とするもの/受益世帯数に6万円を乗じて得た額以内(30万円)

・その他(前記に準ずるもの)/受益世帯数に4万円を乗じて得た額以内(20万円)

◇申込期限 10月31日(木)

◇決定方法 申請書の内容を審査し、事業の公益性・緊急性などを考慮して、事業を決定(支援を決定した場合には決定通知書を送付)

◇申込み・問合せ先

建設課土木管理係

☎52・5807

催し

【たぶせボランティアまつり】

◇日時(小雨決行)

10月19日(土)

午前10時～午後2時

◇場所 西田布施公民館

◇内容 健康相談(血圧測定)、福祉車両乗車、高齢者疑似体験、車イス体験、しおり作り、遊休品、竹楽器演奏、たぶせ少年少女合唱団、手品、大型絵本、よさこい踊り、スタンプリリー(景品あり)など

※もちまきは午後1時45分からです。

※会場でアルミ缶、古切手、書き損じはがきなどを収集しています。また、着なくなった子どもの服も回収しています。

◇問合せ先

田布施町社会福祉協議会

☎53・1103

お詫びと訂正

広報8月9日号で、次のとおり作者の名前に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

◇14ページ

『俳句・短歌 周防一夜会』

・(誤)風吹いて田布施川下る

花いかだ 久光 良一

・(正)風吹いて田布施川下る

花いかだ 久光 時子

人口と世帯

(8月1日現在)



…人口…

15,252人
(増減0人)

…男…

7,277人

…女…

7,975人

…世帯…

7,027世帯

休日納税(相談)窓口

9月・10月

滞納が続くと、納期から本税(料)納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期

◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (3期)

■休日昼間納税(相談)窓口(8:30~17:00)

9月29日(日) 10月27日(日)

※コンビニ収納開始に伴い、平日夜間納税(相談)窓口は7月をもって終了となりました。

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎52-5804

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎52-5809

保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎52-5807

下水道受益者負担金
……………建設課 ☎52-5817